

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	建設工事及び建設工事関係業務委託に係る入札（不調を含む。）実施件数（合冊案件は入札1件として計上。）	件	計画	-	600	600	500	500	500
				実績	582	556	458	526	589	-
	②	物品の購入等に係る入札（不調を含む。）及び見積合わせ実施件数	件	計画	-	320	320	470	470	470
				実績	311	326	328	486	412	-
	③	工事検査実施件数	件	計画	-	500	500	450	450	450
				実績	486	460	430	438	467	-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 入札依頼があった案件に対して入札を実施したものの割合	入札事務の適正な執行を把握するため、指標とした。	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	100	100	-
	② 工事の検査要請に対して検査を実施したものの割合	検査事務の適正な執行を把握するため、指標とした。	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	100	100	-
	③			計画	-					
				実績						-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3（Check）事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市による発注、調達等について入札・契約及び工事検査を適正に、かつ、一元的に実施することから、行政の効率化につながる。発注、調達等に不可欠の事業であり、公正性及び透明性の確保のため、引き続き市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	入札・契約及び工事検査は適正に行われており、成果目標を達成している。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	入札・契約・工事検査や国の制度改革等に合わせた制度の見直しなどを行う内部事務であり、民間委託になじまない。非常勤職員により対応する補助的な事務もほとんどない。また、統合を検討する同種の事業もない。負担を求める受益者もない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 引き続き入札・契約及び工事検査を適正に実施するとともに、国の制度改革等に合わせた制度の見直し等を行い、行政の効率化に取り組む。		
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	会議開催回数（定例会議及び臨時会議）	回	計画	-	4	4	4	4	4
				実績	4	4	4	4	-	
	②	審議対象件数	件	計画	-	450	450	400	400	400
				実績	446	429	363	350	464	-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 不適正な点や改善すべき点について意見具申があった件数	不適正な点や改善すべき点について意見具申がないことは、入札・契約が適正に行われていることによるものと考えられるため、指標とした。	件	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	0	-
	② 指名・選定をされなかった者の苦情申立件数	苦情申立てがないことは、入札・契約が適正に行われていることによるものと考えられるため、指標とした。	件	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	0	-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3（Check）事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	入札監視委員会は、建設工事の入札・契約の適正化に資することを目的として設置されており、行政の効率化につながる。法及び適正化指針で定める第三者からなる機関であり、引き続き市に設置する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	入札監視委員会による審議は、四半期ごとの定例会議において行われており、成果目標を達成している。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	法及び適正化指針で定める第三者からなる機関の運営に係る事業であり、民間委託になじまない。非常勤職員により対応する補助的な事務もほとんどない。また、統合を検討する同種の事業もない。負担を求める受益者もない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 引き続き、入札・契約の過程及び契約の内容について第三者(入札監視委員会)の意見を適切に反映させる。		

外部評価の実施		有：外部評価	実施年度	平成24年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	1. 対応済（廃止含む）		
	H28取組内容	平成25年度から入札監視委員会の定例会議で審議を行う案件の抽出件数を20件から40件に引き上げ、入札監視委員会による監視の充実を図るとともに、運営方法の見直しを行った。平成28年度も同様の取組を行っている。		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし
---------------------	------------------------